

# 2019年度事業報告書

社会福祉法人 札幌肢体不自由福祉会

社会福祉法人札幌肢体不自由福祉会は平成23年に設立し、第2種社会福祉事業の生活介護事業所「O・H・G(おはぎ)」、居宅介護(重度訪問介護)事業所「ヘルパーステーションDAI-ふく」と、公益事業の地域共同作業所「ふれあいセンター823」、「ふれあいセンター翔」を運営して参りました。その後、平成25年3月末で「ふれあいセンター823」を閉鎖し、その事業活動を生活介護事業所「O・H・G(おはぎ)」に移行しており、平成27年8月末には「ふれあいセンター翔」を閉鎖し、その事業活動を同年9月開設の生活介護事業所「O・むすび」と「O・H・G(おはぎ)」に移行しており、法人設立時の課題であった地域共同作業所の社会福祉事業化(生活介護事業への移行)が、平成27年度で完了しております。

なお、公益事業の福祉有償運送事業については、当法人の柱でもある社会福祉事業(生活介護事業、居宅介護・重度訪問介護事業)の需要(利用者)の増加により、人的・物的(支援員、運転員、車両)に調整が困難となったことから、平成26年11月より福祉有償運送単独での事業活動を見合わせております。

また、今年度末をもって、職員の退職により居宅介護(重度訪問介護)事業所「ヘルパーステーションDAI-ふく」を休止いたしました。

法人の基本方針及び運営理念に基づいて実施した2019年度事業の結果について報告します。

## 1 法人の基本方針

誰もが人として認められ、幸せに生きることができる社会の実現をめざすとともに、地域との結びつきを重視し、利用者及びその家族が地域住民との交流の機会が確保されるよう努めます。

また、事業運営にあたっては、常に福祉サービスを受ける側の立場に立って、個の尊重及び自立支援を基礎に、利用者本位の良質かつ適切な福祉サービスを提供します。

## 2 運営理念

- (1) 重度障がい児者の尊厳を守るとともに、「利用者本位の運営」を行います。
- (2) 地域の方々との交流を深め、「社会参加の促進」を図ります。
- (3) 重度障がい児者に対する「日常生活の支援」を行います。
- (4) 一般就労が困難な重度障がい児者に対し、「創作的活動の機会」を提供します。
- (5) 当事者団体だからこそできる「思いを形」にします。

### 【実施事業】

事業名	施設区分	施設種別・施設名	定員
第二種 社会福祉 事業	障害福祉サービス	生活介護事業 O・H・G(おはぎ)	20名
	障害福祉サービス	生活介護事業 O・むすび(おむすび)	20名
	障害福祉サービス	居宅介護事業 ヘルパーステーション「DAI-ふく」	
	障害福祉サービス	重度訪問介護事業 ヘルパーステーション「DAI-ふく」	
	障害福祉サービス	移動支援事業 ヘルパーステーション「DAI-ふく」	

### 3 評議員の状況(定数9名)

※社会福祉法の改正により、2017年2月23日開催の評議員選任・解任委員会において選任  
2017年4月1日就任、任期:2021年6月に開催予定の定期評議員会終了時まで(役職等は選任時現在)  
2020年3月8日より 1名欠員となる。

役職名	氏名	就任年月日	異動	備考
評議員	石川 誠 丈	平成29年4月1日	新任	住職、民生・児童委員
評議員	落合 正 子	平成29年4月1日	新任	元NPO法人理事長
評議員	才野 修 広	平成29年4月1日	新任	利用者家族
評議員	瀧 三紀子	平成29年4月1日	新任	利用者家族
評議員	花田 貴 博	平成29年4月1日	退任	※2020年3月8日逝去による
評議員	松坂 優	平成29年4月1日	新任	社会福祉法人理事長
評議員	武藤 雅 人	平成29年4月1日	辞任	※平成30年10月31日辞任
評議員	佐藤 一 輝	平成31年2月5日	新任	会社員(上記評議員の補欠選任)
評議員	吉田 貫 一	平成29年4月1日	新任	会社代表取締役
評議員	渡辺 あや子	平成29年4月1日	新任	NPO法人会長

### 4 役員(定数:理事6名、監事2名) 改選:2019年6月23日の定時評議員会で選任

※任期:2021年6月開催の定期評議員会終了時まで(役職等は改選時現在)

役職名	氏名	就任年月日	異動	備考
理事長	山内 まゆみ	平成23年3月25日	重任	NPO法人会長
理事	我妻 武	平成27年3月25日	重任	NPO法人理事、社会福祉法人理事
理事	中平 寛	平成29年3月25日	重任	公益社団法人総務部長
理事	徳永 瑞穂	平成29年3月25日	重任	NPO法人事務局長
理事	菊地 ひとみ	平成23年8月24日	重任	法人施設長
理事	内海 信一郎	平成27年3月25日	重任	法人事務局長
監事	齋藤 洋介	平成27年6月1日	重任	元札幌市社会福祉協議会総務課長
監事	泉 司	平成27年8月5日	重任	一般社団法人常務理事(事務局長)

### 5 評議員会の開催状況

区分	開催月日・場所	出席者数	議題等
定時	2019年6月19日(水) 札幌市身体障害者福祉 センター 研修室	評議員9名中 5名出席 役員 理事 5名出席 監事 2名出席	<決議事項> ①平成30年度事業報告書の件 ②平成30年度決算報告書の件 ③新役員選任の件 ※全て原案どおり承認、可決 <報告事項> ①平成30年度決算監査報告 ②2019年度事業計画・予算報告

## 6 理事会の開催状況

区分	開催月日・場所	出席者数	議 題 等
第1回 定例会	2019年5月17日(金) 札幌市身体障害者福祉 センター 第3会議室	理事 6名 監事 1名	<p>&lt;決議事項&gt;</p> <p>①平成30年度第3次補正予算(案)の件 ②平成30年度事業報告書及び決算報告書の件 ③次期役員候補者の件 ④定時評議員会の招集に関する件 ※全て原案どおり承認、可決</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>①平成30年度決算監査報告 ②理事長の職務執行状況の報告</p>
第2回 臨時会	2019年6月19日(水) 札幌市身体障害者福祉 センター 研修室	理事 5名 監事 2名	<p>&lt;決議事項&gt;</p> <p>①新理事長の選定の件 ※全て原案どおり承認、可決</p>
第3回 臨時会 (決議の 省略によ る開催)	・決議があったものと 見なされた日 2019年9月24日(火)	同意を得た理 事 6名全員 確認を得た監 事 2名全員	<p>&lt;決議事項&gt;</p> <p>①非常勤職員就業規則の一部改正の件 ※全て原案どおり承認、可決</p>
第4回 定例会	2019年11月28日(木) 札幌市身体障害者福祉 センター 音楽室	理事 6名 監事 2名	<p>&lt;決議事項&gt;</p> <p>①各職員の就業規則改正(案)の件 ②正職員・準職員の給与規定改正(案)の件 ③経理規程改正(案)の件 ④2019年度第1次補正予算(案)に関する件 ※全て原案どおり承認、可決</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>①2019年度札幌市法人指導監査報告 ②2019年度上期事業報告 ③2019年度第1及び第2・四半期の監事監査報告 ④理事長の職務執行状況の報告</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>・顧問弁護士について</p>
第5回 臨時会	2020年3月26日(木) 社会福祉法人札幌肢体 不自由福祉会 内	理事 5名 監事 1名	<p>&lt;決議事項&gt;</p> <p>①2019年度第2次補正予算(案)の件 ②各職員の給与規定・就業規則の一部改正の件 ③運営規定の一部変更の件 ④施設長、事務局長の継続雇用の件 ⑤2020年度事業計画(案)・予算(案)の件 ※全て原案どおり承認、可決</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>①札幌市法人指導監査の文書指導事項に対する 改善報告 ②2019年度第3・四半期の監事監査報告 ③札幌西ライオンズクラブ様より福祉車両の寄贈報 告</p>

## 7 監事監査の状況

回数	区分及び開催月日	監査内容	意見
第1回	<p>・2018年度決算監査 (2018年4月1日～ 2019年3月31日分)</p> <p>&lt;業務監査&gt; 2019年5月13日(月)</p> <p>&lt;会計監査&gt; 2019年5月13日(月)</p>	<p>&lt;業務監査&gt;</p> <p>①規程整備 ②事業(活動)の概要 ③法人の役員等 ④理事会・評議員会の運営等 ⑤人事・労務管理 ⑥施設・事業の運営管理 ⑦福祉サービスの質の向上 ⑧社会福祉充実計画 ⑨情報の公開 ⑩その他</p> <p>&lt;会計監査&gt;</p> <p>①会計帳簿の作成状況 ②予算 ③出納・財務 ④契約状況 ⑤資産の管理 ⑥残高証明書との照合 ⑦資金異動の確認 ⑧決算時の処理 ⑨入所者預り金 ⑩その他</p>	<p>「監事の意見」</p> <p>・事業報告及び附属明細書に関する意見～適正である</p> <p>・計算関係書類及び財産目録に関する意見～適正に示しているものと認める</p> <p>「個別事項に関する意見」</p> <p>①から⑨の各項目～適正である</p> <p>⑩に関して、特になし</p>
第2回	<p>・定期監査 (第1・四半期分:2019年 4月1日～6月30日)</p> <p>&lt;業務監査&gt; 2019年9月11日(水)</p> <p>&lt;会計監査&gt; 2019年9月5日(木)</p>	<p>&lt;業務監査&gt;</p> <p>①規程整備、②事業(活動)の概要、③法人の役員等、④理事会・評議員会の運営等、⑤人事・労務管理、⑥施設・事業の運営管理、⑦福祉サービスの質の向上、⑨情報の公開</p> <p>&lt;会計監査&gt;</p> <p>①会計帳簿の作成状況、②予算、③出納・財務、④契約状況、⑤資産の管理、⑦資金異動の確認</p>	<p>「監事の意見」</p> <p>・事業報告及び附属明細書に関する意見～適正に行われている</p> <p>・計算関係書類に関する意見～適正に行われている</p> <p>「個別事項に関する意見」</p> <p>・各項目～適正である</p>
第3回	<p>・定期監査 (第2・四半期分:2019年 7月1日～9月30日)</p> <p>&lt;業務監査&gt; 2019年11月18日(月)</p> <p>&lt;会計監査&gt; 2019年11月20日(水)</p>	<p>&lt;業務監査&gt;</p> <p>③法人の役員等、⑤人事・労務管理、⑥施設・事業の運営管理、⑦福祉サービスの質の向上、⑨情報の公開</p> <p>&lt;会計監査&gt;</p> <p>①会計帳簿の作成状況、③出納・財務、④契約状況、⑤資産の管理</p>	<p>「監事の意見」</p> <p>・事業報告及び附属明細書に関する意見～適正に行われている</p> <p>・計算関係書類に関する意見～起票、記帳は適正と認める。</p> <p>「個別事項に関する意見」</p> <p>・各項目～適正である</p>

回数	区分及び開催月日	監 査 内 容	意 見
第4回	・定期監査 (第3・四半期分:2019年 10月1日～12月31日)  <業務監査> 2020年3月17日(火)  <会計監査> 感染症対策関連で日程 調整が困難となり、今回 は中止	<業務監査> ⑤人事・労務管理、⑥施設・事 業の運営管理、⑦福祉サービ スの質の向上	「監事の意見」 ・事業報告及び附属明細書に関 する意見～適正に処理されてい る  「個別事項に関する意見」 ・各項目～適正である

## 8 第三者委員の状況(定数:2名)改選:2019年3月25日(任期:2021年3月24日まで)

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や状況に配慮した適切な対応を図るために設置。  
 なお、今年度第三者委員が対応した苦情処理案件は0件。

### (1) 第三者委員(役職等は改選時現在)

氏 名	就 任 年 月 日	区 分	備 考
齋 藤 洋 介	平成27年6月1日	重任	社会福祉法人職員、当法人監事
中 村 康 子	平成24年10月31日	重任	大学非常勤講師

### (2) 委員会の開催

第1回委員会【2019年12月10日(火)】委員2名出席、理事長、施設長、事務局長  
 案件

- ①2018年度及び2019年度上期ヒヤリハット、意見・要望、苦情、事故報告について
- ②意見交換

## 9 運営会議の開催

法人運営に関して、経営及び運営状況の現状と課題等を把握・検討するとともに、各管理者及び施設等の事業報告、日程調整を行い、法人経営の改善と事業運営の円滑化を図るために実施。

併せて、事業運営に対する現場の意見、要望を徴取すると共に、法人の執行方針の浸透を図るため、各施設の管理者等を交えた『拡大運営会議』を必要に応じて開催している。

### (1) 運営会議

開 催 月 日	出 席 者	協 議 事 項 等
2019年4月11日(木)	理 事 長 施 設 長 事 務 局 長	①決算監査、理事会について ②定時評議委員会について ③職員の募集について ④当面する日程、諸課題の調整

2019年5月14日(火)	理事長 施設長 事務局長	①第1回理事会の提案議題について ②定時評議員会の開催について ③拡大運営会議の開催について ④当面する日程、諸課題の調整
2019年6月18日(火)	理事長 施設長 事務局長	①定時評議員会について ②4月の月次試算報告と資金収支見込みについて ③賞与支給率について ④当面する日程、諸課題の調整
2019年7月9日(火)	理事長 施設長 事務局長	①経営状況の分析と今後の見込みについて ②10周年記念行事について ③当面する日程、諸課題の調整
2019年8月8日(木)	理事長 施設長 事務局長	①臨時理事会の日程調整について ②第三者委員の再任について ③当面する日程、諸課題の調整
2019年9月10日(火)	理事長 施設長 事務局長	①第3回臨時理事会について ②非常勤職員の時給単会改定について ③利用者への対応について ④当面する日程、諸課題の調整
2019年10月8日(火)	理事長 施設長 事務局長	①補正予算の方針と第4回定例理事会について ②第三者委員会開催について ③当面する日程、諸課題の調整
2019年11月5日(火)	理事長 施設長 事務局長	①第4回定例理事会提案議題について ②法人負担の資格取得経費の取り扱い要綱について ③時間外の事前申請の対応について ④当面する日程、諸課題の調整
2019年12月3日(火)	理事長 施設長 事務局長	①拡大運営会議について ②12月賞与の支給率について ③当面する日程、諸課題の調整
2020年2月6日(木)	理事長 施設長 事務局長	①エレベーターリニューアル工事について ②当面する日程、諸課題の調整
2020年3月17日(火)	理事長 施設長 事務局長	①第5回臨時理事会について ②新年度保護者会について ③当面する日程、諸課題の調整

(2) 拡大運営会議

開催月日	出席者	協議事項等
2020年1月8日(月)	理事長 施設長 事務局長 各施設管理者・チーフ	①新年度事業計画と予算編成について ②勤務時間、時間外勤務時間、年次有給休暇の把握と適正な管理に向けた対応について ③各施設の状況と課題、対応策について ④当面する日程、諸課題の調整

## 10 常勤職員会議、スタッフ会議、ドライバー会議の開催

### (1) 常勤職員会議(月1回開催、O・H・G～第3木曜日、O・むすび～第2水曜日)

施設長と各生活介護事業所の常勤支援員を対象に、状況に応じて看護職、運行管理員、事務局も加わり、毎月1回、事業所ごとに開催。このほか、両事業所合同の常勤会議も随時開催。

各事業所における行事及び利用者の状況等の確認とスタッフ会議に向けた案件の検討を行うとともに、「ヒヤリハット」案件の報告と課題や事故再発防止対策の検討、並びに利用者の処遇及び事業所の運営上重要な事項の連絡を行い、常勤支援員の連携と情報の共有化を図っている。

また、合同の常勤会議では、各事業所の状況報告、課題の提供を行うことで、事業所間の情報の共有化を図るとともに、合同で実施する行事等の検討、調整を行い、各事業所間の連携も図っている。

### (2) スタッフ会議(月1回開催、O・H・G～第4月曜日、O・むすび～第2金曜日)

各事業所の全ての支援員、看護職員を対象に、状況に応じて運行管理員、事務局も加わり、月1回開催。

行事、連絡事項の伝達のほか、利用者の処遇や行事・送迎・入浴などサービス提供に関する課題の検討及び「ヒヤリハット」案件の報告と課題や防止対策の共有化を図るとともに、職員の勤務体制並びに事業所内の衛生保持に関する事などについて検討している。また、外部研修等の報告及び事例発表を行うことで、技術の向上や事故予防意識を醸成するとともに、各利用者の現状と活動上の課題等を把握し、職員間での現状認識の統一及び知識、技術の共有化を図っている。

### (3) ドライバー会議(原則偶数月に施設単位で開催)

各生活介護事業所の送迎運転員を対象に、運行管理員、事務局長若しくは施設長が加わり開催。

時期に応じた安全運転に対する注意喚起と、行事、連絡事項の伝達のほか、利用者の状況変化等により送迎時における対応や注意点の確認、「ヒヤリハット」案件の報告と課題や防止対策の共有化を図るとともに、送迎車両の点検・確認を行うことで、安心・安全な送迎サービスを提供できるように意識の向上を図っている。

※今回の新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、日中活動終了後や各会議において、感染症に対する対応や注意点、事業所での対応、送迎時の対応などに関する話し合いを行っている。

## 11 職員の配置状況

※( )は外数で兼務職員

所 属	職 種	2019年 3月末日	2019年 4月1日	増	減	2020年 3月末日	備 考
本部事務局 (事務局長含む)	正職員	(1)3	(1) 3	0	0	(1) 3	施設長はOむ すびと兼務
	準職員	0	0	0	0	0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	
	計	(1) 3	(1) 3	0	0	(1) 3	
生活介護事業 O・H・G(おほぎ) (管理者含む)	正職員	4	6	0	0	6	・派遣職員 2019.5から1名 2019.12から1名
	準職員	4	2	0	0	2	
	非常勤職員	13	13	2	2	13	
	計	21	21	2	2	21	
生活介護事業 O・むすび(おむすび) (管理者含む)	正職員	5	5	0	0	5	・派遣職員 2019.7から1名
	準職員	2	3	2	1	4	
	非常勤職員	16	15	2	2	15	
	計	23	23	4	3	24	
居宅介護事業 (重度訪問介護) DAI-ふく	正職員	(4) 2	(4) 2	0	1	(4) 1	2020.4から休止
	準職員	0	0	0	0	0	
	非常勤職員	(1) 0	(1) 0	0	(1)0	0	
	計	(5) 2	(5) 2	0	(1)1	(4) 1	
法人全体	正職員	(5)14	(5)16	0	1	(5)14	・派遣職員 2019.5から1名 2019.7から1名 2019.12から1名
	準職員	6	5	2	1	6	
	非常勤職員	(1)29	(1)28	4	(1)4	29	
	合 計	(6)49	(6)49	6	(1)6	(5)49	

※2019.4.1付け正職員登用者(準職員より):(O・H・G)支援員2名、嘱託(正職):(法人本部)1名

※2019.4.1付け身分の変更(非常勤職員から準職員へ):(O・むすび)支援員1名

※2019.4.2以降の年度途中採用者6名:準職員2名～内訳:(O・むすび)支援員1名、運行管理1名

非常勤職員4名～内訳:支援員2名(O・H・G)1名、(O・むすび)1名  
他2名(O・H・G送迎員1名、O・むすび:看護師1名)

※2019.4.2以降の年度途中退職者6名:正職員1名～内訳:介護等従事者1名(DAI-ふく)

準職員1名～内訳:運行管理1名(O・むすび)

非常勤職員4名～内訳:支援員3名(O・H・G)1名、(O・むすび)2名  
送迎員1名(O・H・G)

(退職事由内訳:自己都合6名～うち転職1名、体調不良3名、その他2名)

※2020. 2.1から体調不良のため正職員1名(法人本部、運行管理)休職中

2020.1.22から体調不良のため準職員1名(O・むすび、支援員)長期欠勤中

※派遣職員2名(O・H・G)の契約期間は2020.3.31まで、1名(O・むすび)契約期間は2020.6.30まで



## 12 職員研修の状況

### 【外部研修】

研修名	開催月日	開催場所	主催	出席者数
中堅職員研修	5月29日(水) ～30日(木)	かでの2・7	北海道社会福祉協議会	2名
チームリーダーコース研修	6月26日(水) ～27日(木)	かでの2・7	北海道社会福祉協議会	2名
実務者研修	7月4日(木) ～9月26日(木)	日本福祉アカ デミー	(株)さくらコミュニティ	1名
看護師専門研修	7月18日(木) ～19日(金)	かでの2・7	北海道社会福祉協議会	1名
大都市社会福祉施設協議会	7月25日(木) ～26日(金)	京王プラザホ テル札幌	北海道社会福祉協議会	1名
腰痛予防対策講習会	8月7日(水)	教育文化会館	腰痛予防対策講習会事務局	2名
「承認欲求の呪縛」講演会	8月20日(火)	エルプラザ	個を活かす組織づくり支援協会	2名
苦情・クレーム対応セミナー	9月13日(金)	かでの2・7	北海道社会福祉協議会	1名
重症心身障がい児者介護技術研 修会	11月3日(日)	藤女子大学花 川キャンパス	NPO 法人ソルウエイズ	4名
ノロウイルス食中毒予防講習会	11月12日(火)	中央区民セン ター	一般社団法人札幌市食 品衛生協会	1名
安全運転管理者講習	11月26日(火)	ホテルヤマチ	北海道安全運転管理者協会	1名
ノロウイルス食中毒予防講習会	12月3日(火)	白石区民セン ター	一般社団法人札幌市食 品衛生協会	1名
集団指導	12月11日(水)	わくわくホリデイ ホール	札幌市	3名
特定処遇改善加算実務セミナー	1月17日(金)	吉岡経営センター	吉岡経営センター	1名
災害に備えた地域での支え合い 研修会	2月10日(月)	かでの2・7	さっぽろ地域作りネッ トワーク ワンオール	2名

※外部研修参加後には、報告書を提出しスタッフ会議などで内容を報告。

### 【個別面談】※個別面談は、原則理事長と施設長が年間を通して随時実施

実施期間	対象職員
4月11日～	全職員

### 【新人研修】※原則該当職員の個別面談時に実施

当法人の運営方針の理解、及び職員としての倫理、接遇などを行う。

実施期間	対象職員
2019年9月～	山田真由美、出口真奈美、古川真由子、田海政義、山岡涼介 西藤優雅、植田幸子、梶間洋子、川尻 博、藤原ますみ、木山清美

## 【資格取得研修】

研 修 名	開 催 月 日	開 催 場 所	講 義 内 容 等	参 加 数
通信制「実務者研修講座」受講 (2019年度6月生)	2019.6.1～ 2019.9.30 ※内スクーリング 7日間(52:30)	日本福祉アカデミー 大通教室	・通信学習(4回課題提出) ・通学:介護課程Ⅲ(5単 位)、医療的ケア(2 単位)、合計7単位 ・受講者の保有資格により 320時間	6月生 1名

※有期雇用(準・非常勤)職員の通信制「実務者研修講座」受講は、労働局の「人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)」事業を活用している。

## 13 監査、運営指導等

### (1) 札幌市による社会福祉法人の指導監査の実施

- ・監査実施日:2019年10月2日(水)
- ・監査担当者:札幌市保健福祉局 監査指導課(2名)、障がい福祉課(1名)
- ・当方対応者:理事長、齋藤監事、施設長、事務局長  
(法人待機職員～生活介護事業(O・H・G)管理者、居宅介護事業管理者、事務員)
- ・対象事業等:平成30年度～31年度定時評議委員会まで
  - ※法人運営・経理、職員処遇・防災関係～定款・規則規程関係、辞令簿・雇用契約等人事関係、出勤簿・給与台帳等、職員研修関係、会計・経理関係、契約関係、消防・防災関係、庶務関係、社会福祉法人運営調書、社会福祉法人概況調書、平成31年度予算及び事業計画書、平成30年度決算関係、法人登記簿
  - ※利用者処遇関係～施設・備品関係、利用者説明および契約関係、サービス提供関係、請求及び利用者負担額関係、衛星・緊急時対応関係、苦情処理・事故処理関係、各種届出関係、その他個人情報・車両運行管理簿等の諸帳簿

### (2) 社会福祉法人の指導監査の実施結果(2019年12月25日付で通知)

- ・改善を要すると認められる事項があった旨の通知を受ける。次の2点の文書指導事項、8点の口頭指導事項を受けた。

#### ※文書指導事項

- ①利用者から受領する費用の額等について、運営規定と重要事項説明書との記載内容に相違があり、前回の指導後も改善されていないため、改めること。(DAI ふく)
- ②地震、風水害に対応した非常災害対策計画を策定すること。なお、計画の策定に当たっては、事業所等の立地や建物の構造など実態に沿った内容になっているかを精査し、必要な項目は、計画に盛り込むこと。(おはぎ、おむすび)

#### ※口頭指導事項

- ①評議委員会の議事録には、議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名を記載すること。
- ②法人で扱う全ての現金について、現金の移動のなかった日も含めて、毎日の出納業務終了後、出納職員は、その残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告すること。また、出納職員及び会計責任者は、確認印を押印する等により、その記録を残すこと。
- ③出納した現金については、経理規程に定める期限までに、金融機関に預け入れること。
- ④利用者から受領する費用の額等について、運営規定と重要事項説明書との記載内容に相違があるた

- め、改めること。(おはぎ、おむすび)
- ⑤重要事項説明書に、提供するサービスの第三者評価の実施状況について記載すること。(おはぎ、おむすび、DAI-ふく)
- ⑥利用者から重度訪問介護を提供したことについて確認を受けていない日があったので、必ず確認を受けること。(DAI-ふく(重度訪問介護))
- ⑦個別支援計画の原案を作成した際には、関係する役職者の決裁を受けること。また、個別支援計画の作成に係る会議については、原案を添付した記録を作成して、関係する役職者の決裁を受けること。(おはぎ、おむすび、DAI-ふく)
- ⑧個別支援計画には、計画の始期と終期を明記すること。(おはぎ、おむすび)
- (3) 社会福祉法人の指導監査の文書指導事項に係る是正・改善状況又は今後の方針について改善報告を2020年2月28日付で報告している。

## 14 職員の事故等の状況

### (1) 業務中の事故等

- ①事業所内 2件(自傷行為を止めようとして負傷1件、トイレ介助中の腰椎捻挫1件)
- ・活動中に自分の腕をかもうとした利用者を止めようとして、自分の小指をかじられた。病院を受診し、診察、治療を行っている。(一か月半程度休む、労災申請)
  - ・トイレ介助で便座へ移動する際に腰に違和感を感じる。痛みが取れないため翌日病院を受診し、診察、治療を行っている。(労災申請)
- ②送迎従事中の事故 1件(利用者の移乗手伝いでの腰痛1件)
- ・利用者の車椅子への移乗を手伝おうとした際に、腰を痛める。なかなか痛みが取れないため、病院を受診し、診察治療を行っている。(労災申請)

### (2) 感染症等による体調不良

- ①感染症 8件(インフルエンザ:本人1件、家族等6件・溶連菌:本人1件)

## 15 各事業運営の状況

### 1. 支援方針及びサービス内容に関して

#### (1) 個別支援計画の作成

毎日の記録の作成及び支援会議内における利用者個々の検討の積み重ねにより、利用者及び家族のニーズに沿った支援を行うことが出来るよう、計画の作成に努めている。

相談支援事業所によるサービス利用計画の作成がなされるようになったため、外部の相談支援事業所とのやり取りが増え、個別支援計画の作成にも反映されてきている。

#### (2) 食事サービスの提供

給食は、前年度と同様に週3回(月、水、木)実施している。

給食が提供されない火・金曜日は、お弁当屋さんからの購入や、散歩を兼ねて近くの店へ買い物に行く等の対応を行っている。

弁当の購入は、利用者にとっても非常に楽しい時間となっており、また、業者の方との会話やお金の受け渡しなど、社会との貴重な接点となっており、社会性を養う上で大切な体験となっていることから、今後もこの給食提供の体制を続けていく考えである。

#### (3) 入浴サービスの提供

入浴は、週5日（月～金曜日）実施している。男性と女性を午前と午後に分け対応している。

個人個人の希望に合わせた入浴介助を基本とし、利用者同士や職員とのコミュニケーションを楽しみながらゆったりと入浴できるように努めている。

また、感染症の対応が必要な利用者が増えてきたことから、利用時間の調整やタオルの管理など衛生面での対応に充分注意して実施している。

障がいの状況の変化等により、入浴介助が難しくなってきた利用者もおり、浴室内の環境整備や入浴機器の導入などの検討が課題となっていたが、O・H・Gでは入浴用リフトを導入し、利用者が安全に安心して入浴できるようになった。O・むすびでは、リフトの導入には難しい点があり、本人や保護者の同意を得てシャワーのみでの対応とさせていただいている。今後導入できる機器がないか検討課題となっている。

#### （4）送迎サービスの提供

送迎に関しては、2つの事業所で送迎範囲を決めることで市内全域送迎を維持している。

送迎車の台数は14台となり台数としては満たされてきたが、車椅子ごと乗車できる人数が少ないことが課題として残っている。

古くなってきた送迎車の整備にも費用がかかってきており、入替を考えなければならない時期に来ている車両もあることから、今後も送迎車の確保に努めなければならない。

また、ドライバーの資質の向上と職員間の連携を図るため、会議や研修を実施し、利用者との関係づくりや安全で安心して利用できる送迎サービスの提供に努めているが、ドライバーの高齢化もあり、新規ドライバーの確保が課題となっている。

#### （5）健康管理及びバイタルチェック

看護師を中心に、毎日の健康管理を行っている。

投薬の管理については、職員間でのチェックを行うなど、誤薬や飲み忘れの防止に努めている。

各業務のマニュアルを作成し、事業所内の衛生管理も行っている。

特にノロウイルス発生時のマニュアルの見直しや、マニュアルにあるような動きができるようにするため、実際に行動内容を確認するための模擬対応を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、施設内の消毒、換気、うがい、手洗い、体温測定の徹底、マスク着用等、事業所内の徹底した衛生管理を行っている。

新たに医療的ケアが必要になってきた利用者もおり、日常生活の中で看護師の果たす役割が増えてきている。

#### （6）創作的活動及び生産活動（布製品等の小物類の製作）、余暇活動

生産活動に関しては、利用者の身体機能や嗜好に合わせて、縫い物だけではなく、誰でも参加できる内容の作業を取り入れている。

利用者の身体状況を見ながら作業量を調整するように配慮しているが、頑張りすぎてしまう利用者もいるため、休憩が取れるよう職員からの声掛けや、違う作業に参加してもらうなど、気分転換を図りながら対応している。

日中活動の中で使用するゴミ袋丸め等の軽作業や、レクレーションのまとめ等の作業もメニューに取り入れることで、利用者同士のやり取りが増えるような場面を多くしている。

午前と午後の活動内容も数種類に分け、利用者の希望や考えで活動に参加してもらうようにしてきており、作業のみではなく、利用者同士や職員との関わりを持つ時間も大切にしながら進めている。昼休みなどには、同じ趣味を持っている利用者が集まって会話を楽しむ様子も毎日のよ

うに見られている。

また、自分でできることを時間をかけて行ってもらうことで、自信をもって行動することができるように促している。

土曜日に関しては、内容をなるべく利用者に考えてもらうようにしているが、なかなか意見が出るのが少なく、今後も活動の進め方を検討していく必要がある。

Ｏ・Ｈ・Ｇでは、土曜日のレクリエーションがなくなったため、チャレンジデーとして外出の機会や調理など、利用者が楽しむことができる機会を提供するようにした。

Ｏ・むすびでは、第４土曜日のみレクリエーションに特化した活動を残すことで、利用者の楽しみにつなげることが出来ている。

また、今年度の郊外散策は、参加希望者が多いおはぎでは、年間５回実施で１人の利用者が２回まで参加できるようにした。毎回例年と同じくらいの人数の利用者が参加している。（１回１２～１４名程度参加）

おむすびでは、例年と同じく年間３回実施で１人の利用者が１回参加できるようにしたが、１回分は参加希望者が２～３名しかいなかったため、２回の実施とし参加者の調整をしている。（１回１１～１３名程度参加）

今年度の終盤は、新型コロナウイルス感染症の影響で、密集した状態での活動を避けるようにしたいということで、作業内容を増やして場所を広く使うなど工夫をしているが、なかなか難しい状況であるため、今後も検討していく。

#### （７）身体機能及び日常生活能力の維持・向上のための支援

側弯や痙性の強さなど利用者の身体状況を考え、昼休みや午後の活動の中で、車いすから降りて横になる時間を作るようにしている。

また、午後の活動の前にラジオ体操を取り入れ、心身の緊張を和らげ、午後の活動への気持ちの切り替えを促すような対応を行っている。

なるべく現状の身体機能を維持していただくため、その日の利用者の体調を考慮しながら、自分でできることは時間をかけてでも行ってもらおうよう心がけながら支援をしている。

呑み込みや呼吸などの面で不安が出てきている利用者もいるため、外部の医療機関や言語療法士、看護師などとの連絡を密にして対応している。

#### （８）社会参加の促進

今年度も、それぞれの事業所がある地域で赤い羽根共同募金の街頭募金活動に参加し、積極的に社会とのかかわりを進めている。

社会貢献の一環として、地域のゴミ拾いなども散歩を兼ねて行うことを通して、町内の皆さんに理解を深めていただくよう努めている。

生活介護事業所「Ｏ・むすび（おむすび）」では、町内会のゴミステーションの清掃や雪投げの当番に入り、町内会の構成員として活動している。

また、町内の夏祭りではカラオケ大会に参加したり、展示会に参加したりしていたが、今年度は地区センターの改修があり、参加できなかった。

生活介護事業所「Ｏ・Ｈ・Ｇ（おはぎ）」では、昨年と同じ町内にある保育所の年長児童が事業所を訪れ利用者との交流を行い、児童の障害者理解を深める機会となっていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、見送りとなってしまった。

保育所での行事には参加するなどして交流を深めている。

## (9) 生活相談

利用者及び保護者の生活に関する相談に対しては、常に対応できるようにしている。

ヘルパーステーションと協力しながら、利用者が希望する施設見学を設定し同行することなどを通して、利用者の今後の生活に結びつく支援ができるようにしている。

また、保護者の高齢化に伴い、介助の負担を軽減させるよう、相談支援事業所などとの連携を深め、情報の交換を行っている。

## (10) サービスの質の向上に向けた取組

今年度からの全土曜日の開所に伴い、活動内容をレクリエーションに特化するのではなく、利用者主体を重視した活動を行うために試行錯誤を繰り返しながら行ってきた。

なかなか利用者からの主体的な意見が出てくるのが少なく、今後の活動をどうしていくかが検討課題となっている。

## 2. 利用者の状況 (2020年3月末現在)

昨年度よりも利用者が、生活介護事業所「O・H・G (おはぎ)」では1名、生活介護事業所「O・むすび (おむすび)」では2名増えているが、生活介護事業所「O・H・G (おはぎ)」では食事介助の必要の方が多く、全職員が食事介助に入ってもたりないことがあり、医療的ケアを必要とする方も増えているため、現状ではこれ以上新規の方を受け入れることが難しくなっている。また、生活介護事業所「O・むすび (おむすび)」では、契約者数がほぼ全日定員に達しているため、これ以上新規の方を受け入れることが難しいのが現状である。

障害支援区分は、最も重度な支援区分6の利用者が圧倒的に多いことには変わりはない。

稼働率としては、土曜日の利用者がまだ少ないことと年度末での感染症の流行拡大をうけ、昨年度より若干増加となっている。生活介護事業所「O・H・G (おはぎ)」が72.1% (前年度70.4%)、生活介護事業所「O・むすび (おむすび)」が81.3% (前年度79.3%) となっている。重度の利用者が多いため体調不良でのお休みが多いこととお休みの期間が長いことが課題となっているのは変わらない。

ヘルパーステーション DAI-ふくは、1月末をもってサービス提供を終了し、年度末にかけて他事業者へ利用者の引継ぎを行い、ほぼ引き継ぎ先のめどがついた状態となっている。

### ※生活介護事業所「O・H・G (おはぎ)」

\*定員 20名

\*契約者数 41名 (男性 20名、女性 21名) (2020年3月末現在)

10代	20代	30代	40代	50代	70代
1名 (男0・女1)	24名 (男13・女11)	9名 (男5・女4)	4名 (男1・女3)	2名 (男1・女1)	1名 (男0・女1)

\*契約者障害程度区分 (2020年3月末平均障害程度区分 5.4)

区分	2	3	4	5	6
人数	0名	3名	0名	8名	30名

※生活介護事業所「O・むすび（おむすび）」

\*定員 20名

\*契約者数 34名（男性 15名、女性 19名）（2020年3月末現在）

10代	20代	30代	40代	50代	60代
1名 (男0・女1)	15名 (男5・女10)	17名 (男10・女7)	1名 (男0・女1)	0名 (男0・女0)	0名 (男0・女0)

\*契約者障害程度区分（2020年）3月末平均障害程度区分 5.3)

区 分	2	3	4	5	6
人 数	0名	1名	2名	12名	19名

※ヘルパーステーション DAI-ふく（2020年3月末現在）→ 2020年4月1日より休止

\*居宅介護事業契約者数 0名

\*移動支援事業契約者数 0名

\*重度訪問介護契約者数 0名

3. 利用状況（2020年3月末現在）

※生活介護事業所「O・H・G（おはぎ）」

\*月平均利用人数 40名

区 分	2	3	4	5	6	合 計
月平均利用人数	0名	3名	0名	8名	29名	40名
月平均利用総日数	0日	35日	0日	89日	219日	343日

\*平均開所日数 24日／月

\*開所日平均利用人数 14.4名／日（前年度 14.1名）

※生活介護事業所「O・むすび（おむすび）」

\*月平均利用人数 33名

区 分	2	3	4	5	6	合 計
月平均利用人数	0名	1名	2名	12名	18名	33名
月平均利用総日数	0日	20日	29日	149日	190日	388日

\*平均開所日数 24日／月

\*開所日平均利用人数 16.3名／日（前年度 15.9名）

4. 2019年度の活動

月	日	曜	活動内容	月	日	曜	活動内容
4月	4	木	新利用者歓迎会（おむすび）	5月	8	水	合同常勤職員会議
	5	金	新利用者歓迎会（おはぎ）		11	土	おはぎチャレンジデー(円山動物園へ)
	8	月	おはぎ保護者会		15	水	おむすび第45回常勤職員会議
	10	水	おむすび第44回常勤職員会議		17	金	おむすび第45回スタッフ会議

	12	金	おむすび第 44 回スタッフ会議		18	土	おはぎチャレンジデー(おむすび、プチリーベへ)
	16	火	おむすび保護者会 マジックボランティア来所(おはぎ)				駒岡出店(おむすび)
	17	水	おはぎ第 93 回常勤職員会議		21	火	おはぎ第 94 回常勤職員会議
	22	月	おはぎ第 97 回スタッフ会議 おはぎドライバー会議		22	水	午前がんばるーん体操体験会(おはぎ) 午後がんばるーん体操体験会(おむすび)
	25	木	おむすびドライバー会議		23	木	ちやいっれくさんでのポニーとのふれあいに参加(おはぎ)
					25	土	おむすびレク(お弁当作り)
					27	月	おはぎ第 98 回スタッフ会議
6 月	5	水	合同常勤職員会議	7 月	1	月	吉田学園チャリティーコンペ出店
	8	土	駒岡出店(おむすび)		3	水	合同常勤職員会議 コカ・コーラ工場下見(おはぎ)
	12	水	おむすび第 46 回常勤職員会議		6	土	真養おやじの会出店(おむすび)
	14	金	おむすび第 46 回スタッフ会議		13	土	理学療法士会出店(おはぎ)
	18	火	おはぎ郊外散策(小樽散策)		16	火	おはぎ第 96 回常勤職員会議
	20	木	おはぎ第 95 回常勤職員会議		17	水	おむすび第 47 回常勤職員会議
	22	土	おむすび郊外散策(ウイングベイ小樽)		19	金	おはぎ郊外散策(ゆにガーデン) おむすび第 47 回スタッフ会議
	24	月	おはぎ第 99 回スタッフ会議 おはぎドライバー会議 イエローレシート贈呈式		23	火	コカ・コーラ工場見学(おはぎ)
	26	水	おむすびドライバー会議		25	木	劇団風の子観劇(おはぎ)
	27	木	おはぎドライバー会議		26	金	拓北サマーフェスタ出店(おはぎ)
				27	土	おむすび郊外散策(青少年科学館)	
				29	月	おはぎ第 100 回スタッフ会議	
8 月	3	土	草の実お祭り参加(おむすび)	9 月	2	月	おはぎドライバー会議
	5	水	合同常勤職員会議		7	土	コーチャンフォーにお出かけ(おはぎ) 楡の会秋まつり出店(おむすび)
	10	土	駒岡出店(おむすび)		11	水	おはぎ郊外散策(ビール工場)
	21	水	おむすび第 48 回常勤職員会議		14	土	コーチャンフォーとおむすびにお出かけ(おはぎ)
	22	木	おはぎ第 97 回常勤職員会議		18	水	おむすび第 49 回常勤職員会議
	23	金	おむすび第 48 回スタッフ会議		19	木	おはぎ第 98 回常勤職員会議
	24	土	おむすびレク(BBQレク) 福祉まつり出店(おむすび)		20	金	おむすび第 49 回スタッフ会議
	26	月	おはぎ第 101 回スタッフ会議		21	土	コーチャンフォーにお出かけ(おはぎ)
	28	水	おむすびドライバー会議		25	水	合同常勤職員会議
31	土	藻岩イオンにお出かけ(おむすび) おはぎ郊外散策(小樽水族館)	28	土	おむすびレク(流しそうめんレク)		
				30	月	おはぎ第 102 回スタッフ会議	
10 月	3	木	ちやいっれくさんの焼き芋作りに参加(おはぎ) 赤い羽根街頭募金参加(おはぎ)	11 月	2	土	北翔養護学校祭出店(おはぎ)
					6	水	おはぎ避難訓練
	5	土	赤い羽根街頭募金参加(おむすび)		8	金	聖心女子学院との交流(おはぎ)



	13	日	ふれあいフェスタ おむすび第 50 回常勤職員会議		9	土	拓養祭出店 (おはぎ) 駒岡出店 (おむすび)
	16	水	おはぎ第 99 回常勤職員会議		13	水	おむすび第 51 回常勤職員会議
	17	木	おむすび第 50 回スタッフ会議		15	金	おむすび第 51 回スタッフ会議
	18	金	おむすび避難訓練		21	木	おはぎ第 100 回常勤職員会議
	22	火	駒岡出店 (おむすび) おはぎ郊外散策 (新千歳空港)		25	月	おはぎドライバー会議 おはぎ第 104 回スタッフ会議
	24	木	おむすびレク(コーヒーゼリーパフェ)		27	水	おむすびドライバー会議
	26	土	クラークライオンズ交歓の集い出店 ((おはぎ)		30	土	藻岩イオンにお出かけ (おむすび)
	27	日	ヤクルトさん食育講座 (おむすび)				
	28	月	おはぎ第 103 回スタッフ会議				
	30	水	合同常勤職員会議				
12 月	6	金	コカ・コーラ様より飲料寄贈 (おむすび) 真駒内養護高等部祭出店 (おむすび)	1 月	11	土	父母の会成人式
	10	火	コカ・コーラ様より飲料寄贈 (おはぎ)		15	水	おむすび第 53 回常勤職員会議
	11	水	おむすび第 52 回常勤職員会議		17	金	おむすび第 53 回スタッフ会議
	13	金	おむすび第 52 回スタッフ会議		18	土	おはぎ新年会レク 駒岡出店 (おむすび)
	14	土	ボランティアさんとミニ運動会 (おはぎ)		23	木	おはぎ第 102 回常勤職員会議
	18	水	ヤクルトさん食育講座 (おはぎ) おはぎ第 101 回常勤職員会議		25	土	おはぎ新年会レク おむすびレク(豆まきレク)
	23	月	おはぎ第 105 回スタッフ会議		27	月	おはぎ第 106 回スタッフ会議
2 月	12	水	おむすび避難訓練 おむすび第 54 回常勤職員会議	3 月	7	土	おはぎ避難訓練
	13	木	おはぎ第 103 回常勤職員会議		10	火	おむすびドライバー会議
	14	金	おむすび第 54 回スタッフ会議		11	水	おはぎドライバー会議 おむすび第 55 回常勤職員会議
	17	月	おはぎ第 107 回スタッフ会議		12	木	おはぎ第 104 回常勤職員会議
	22	土	おむすびレク (工作レク)		13	金	おむすび第 55 回スタッフ会議
				28	土	おむすびレク (らーめんレク)	
				30	月	おはぎ第 108 回スタッフ会議	

\*今年度の郊外散策は、参加希望者が多いおはぎでは、年間 5 回実施で 1 人の利用者が 2 回まで参加できるようにした。毎回例年と同じくらいの人数の利用者が参加している。(1 回 12~14 名程度参加)  
おむすびでは、例年と同じく年間 3 回実施で 1 人の利用者が 1 回参加できるようにしたが、1 回分は参加希望者が 2~3 名しかいなかったため、2 回の実施とし参加者の調整をしている。(1 回 11~13 名程度参加)

\*この他にも、各事業所でのケア会議を随時実施。また、外部でのケア会議にも積極的に参加。

## 6. 実習、見学等受け入れ

おはぎでは、北翔養護学校高等部生 1 名の実習を受け入れた。

また、おむすびでは、真駒内養護学校高等部生 3 名の実習を受け入れた。

見学については、おはぎ、おむすびで利用希望者や保護者、養護学校教員、他事業所、相談支援事業所、職員希望者等の受け入れを行った。

## 7. ヒヤリハット、事故件数

当法人の考え方として、ヒヤリハットも事故も、起こりうるものだという考えの下で、起こってしまったことは事故（膝をつくなどの軽微な事でも）として処理をしているため、事故の件数が多くなっていると考えられる。

また、ヒヤリハットや事故の報告から、改善する点を見つけたり、職員が自らの介助について考える良い機会ととらえ、ヒヤリハットや事故をうやむやなままにしない職場環境を作ることを目指している。

\*ヒヤリハット総数 9件      2019年度末ヒヤリハット総数 7件

### \*ヒヤリハット月別・発生場所別内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
浴室・脱衣所	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
トイレ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
活動室内	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3
廊下	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
利用者宅前	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
合計	1	1	0	0	0	2	1	2	0	2	0	0	9

ヒヤリハットの発生件数は横ばい状態である。

利用者の行動特性を把握していても、一瞬の油断が行動の遅れを招いたり、誰かが見ていてくれるという思いが見守りをおろそかにさせている面があると思われるため、広い視野を持ち見守りを行うよう指導している。

また、送迎関係でのヒヤリハットが起きており、送迎ドライバーとの確認が重要になってきている。

今後も、今まで以上に現状の把握や問題点の対策の話合い等を職員間で重ねることで、施設内での転倒防止、送迎時の事故防止、入浴時・排せつ時の事故防止及び外出時の事故防止に努め、特に配慮を要する利用者への見守りや支援に関しては、職員間で情報を共有し、再度支援に対する共通理解を図っている。

毎月行うスタッフ会議で確認を行い、指導を行っている。

\*事故件数 16件      2019年度末事故件数 16件

### \*事故月別・発生場所別内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
トイレ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
活動室内	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	6

送迎車内	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	4
廊下	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
玄関	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
駐車場	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
浴室	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	3	1	0	1	0	2	1	2	1	1	1	3	16

※この中で、利用者が病院を受診したものはない。

## \*事故内容

- ・排泄の後パットを当てる際に利用者の体制が崩れ腕に擦り傷がついた。
- ・送迎中、車いす固定用のフックをかけ忘れ、車いすの前輪が浮いて後方のリアゲートにもたれかかる状態になった。
- ・立っていた利用者がバランスを崩ししりもちをついた。
- ・外靴に履き替える際に、靴の中にネームタグを入れたまま履かせてしまった。
- ・利用者の自傷行為を止めようとして、職員が小指をかじられた。
- ・歩行途中に、利用者の膝が崩れて、床に膝をついてしまった。
- ・レクレーションの最中に、器具に利用者の指が擦れ、傷がついてしまった。
- ・作業机に突っ伏した時に、作業机の上にあった籠に額をぶつけて出血した。
- ・足を洗おうとしたときに、利用者職員との膝が軽く接触した。
- ・尿パックの逆流を防ぐために付けたクリップを外し忘れた。
- ・立ち上がる際に後ろに利用者がいたことに気付かず、避けようとした利用者が転倒した。
- ・送迎車内で横にいた利用者につかまれ、内出血した。
- ・活動室内でアコーディオンカーテンをしてトイレ介助をした際、利用者がアコーディオンカーテンの裾をつかみ、自分の顔の上に引き寄せた。
  - ・パソコンを見ているときに、キーボードを破損した。
- ・送迎車内で、前に座っていた利用者の髪をつかんだ。
- ・送迎車内でパニックになった利用者が同乗職員のジャンパーを引っ張ったため、やめさせようとして手首をつかんだ際に、利用者の手首に職員の爪痕がついた。

ヒヤリハット同様事故の発生件数も横ばい状態である。

利用者の身体状況の変化で、今までの介助方法では対応できなくなっている利用者の介助の際には、2名体制での介助を行っているが、それでも対応しきれない状況が見られてきている。

同性介助を基本としているが、女性支援員が難しい場合には問題の無い範囲で男性支援員の力も借りるようにしている。(車いすからベッドへの移乗のみの手伝い等)

また、今回初めて職員が大きく負傷する事故が起き、負傷した職員が職場復帰するまでの間(1か月半程度)、加害利用者には自宅待機をお願いした。(この件については、労働災害として処理している。)

この事故に関しては、ほかの職員への心理的影響も大きく、数回の話し合いを行う中で何が問題だったのか、今後どうしていくのか、職員配置をどうするかなどの検討を行い実施している。

送迎車内での事故も起こっていることから、再度送迎の際の注意点を、ドライバーも含めて確認し

ている。

事故の発生時には、その日のうちに報告書を基に、職員間で事故が発生した状況を確認し合い、注意の徹底を再度行い、危険個所の改善、活動の中での危険性のある場面の検証を行い、職員間で事故に至らないための対応を検討し、共通理解を図っている。

なお、毎月行うスタッフ会議で確認を行い、指導を行うと共に、日中活動の中でも介助方法の確認やシュミレーションなどを行っている。

## 8. 売り上げ及び工賃支払状況

\*売り上げの状況と工賃の支払い状況(2019.4月から2020.3月まで)

月	売り上げ額	材料費	残 額	工賃支払額
4月	16,650	12,688	3,962	132,600
5月	22,399	13,931	8,468	136,400
6月	17,146	11,129	6,017	128,200
7月	133,073	11,283	121,790	140,200
8月	27,714	56,440	△28,726	110,200
9月	24,577	10,619	13,958	121,800
10月	74,789	11,890	62,899	129,600
11月	124,987	16,799	108,188	130,200
12月	34,654	30,896	3,758	131,600
1月	6,280	8,296	△2,016	122,400
2月	22,738	63,887	△41,149	110,200
3月	9,612	2,890	6,722	123,000
合 計	514,619	250,748	263,871	1,516,400

市内の養護学校や施設の行事での出店、及び元気ショップでの委託販売を中心に販売活動を行った。

(7月は、吉田学園のチャリティーでの販売、10月はふれあいフェスタでの販売、11月は障害者の日の受注があったため、売上額が大きくなっている。)

工賃については、O・H・G (おはぎ)、O・むすびで、一律1日200円の工賃を支給した。(作業を行わない日やレクレーション、行事の参加は除く)